

各報告期に提出する報告書等（処分業等-第3号・第4号様式用）

		報告の内容	作成・提出枚数
◎ 処理状況報告書	第1面	(1) 処分を行う事業場（その1～その4）の所在地	①全対象事業者が報告してください。 ②処分を行う事業場の保有が4ヶ所以内であれば、1枚提出。 なお、処分を行う事業場を5ヶ所以上有している場合は、当課に相談ください。
		(2) 処分を行う事業場（その1）の概要及び搬出する主な搬出先施設の所在地	
		(3) 適正処理の実現に向けた取組	
	第2面	処分を行う事業場（その2～その4）の概要及び搬出する主な搬出先施設の所在地（一部第2面の続き）	①本面は、第1面(2)項部分の続きの報告書になります。 ②処分を行う事業場を都内に2ヶ所以上有する事業者のみ報告してください。 ③したがって、1ヶ所だけの事業者は、本面の報告は不要です。
	第3面	報告期間末の施設（その1）の現況	①処分を行う事業場（その1）における、処理施設の現況を報告ください。
	第4面	報告期間末の施設の現況（第3面の続き）	①本面は、第3面の続きの報告書になります。 ②処分を行う事業場（その1）の中に複数の二つ以上の処理施設がある場合や、都内に2つ以上の処分を行う事業場を有する事業者のみ報告してください。
	第5面	処理の実績（その1）	①処分を行う事業場（その1）の実績について、1ヶ月単位で作成してください。
第6面	処理の実績（その2～その4）（第5面の続き）	①本面は、第5面の続きの報告書になります。 ②処分を行う事業場を、都内に2つ以上有する場合には、処分を行う事業場（その2～その4）の実績を記入してください。	
◎ 産業廃棄物の処理状況に係る報告・公表に関する覚書			紙様式で行う事業者の場合、都度、報告書と一緒に提出。